

道立学校における役務・委託・工事契約等の担当部署が、 日高教育局道立学校運営支援室に変わります。

平成22年度より道立学校の物品購入契約は日高教育局道立学校運営支援室(以下「支援室」という。)が担当しています。平成23年度より委託、単価、役務等契約の一部、工事契約(予定価格が100万円以上の工事)についても、支援室において契約を行います。取引のある事業者のみなさまにおかれましては、これまで取引をいただいている学校に加え、日高教育局道立学校運営支援室をよろしく申し上げます。
なお、支援室業務増に伴う契約事務の主な変更点は、以下のとおりです。

委託契約の主な変更点

次の委託契約を支援室で契約します。

- トイレ清掃委託(日常)
- エレベーター保守点検委託
- 浄化槽保守点検委託
- ばいじん量等測定検査委託
- 履修管理システム維持管理業務

◇ 契約は、学校からの依頼等に基づき、支援室で入札、見積合わせにより行う予定です。
◇ 各学校の業務を集約して契約します。

引き続き学校が担当するもの

- その他の委託契約を行います。
(例) ・校地内除排雪委託 ・学校給食調理等業務 ・生乳運搬業務 など

単価契約の主な変更点

次の単価契約を支援室で契約します。

- 暖房用燃料購入(重油・灯油)
- 用紙購入(コピー用紙A4判)

◇ 契約は、支援室で入札、見積合わせにより行う予定です。
◇ 暖房用燃料は夏季、冬季に分けて契約し、地域割りは平成22年度と同様となる予定です。

引き続き学校が担当するもの

- その他の単価契約を行います。
(例) ・液化石油ガス購入 ・複写機保守サービス ・塵芥(一般廃棄物)処理
・保存食原材料購入

役務等契約の主な変更点

次の契約を支援室で契約します。

- 受水槽等清掃
- 地下タンク漏洩検査
- プール水質検査
- 簡易専用水道検査
- 学校環境衛生(空气中化学物質)検査
- プール上屋シート取り付け・取り外し

◇ 契約は、支援室で入札、見積合わせにより行う予定です。
◇ 学校単位ではなく、各学校の業務を集約して契約します。

引き続き学校が担当するもの

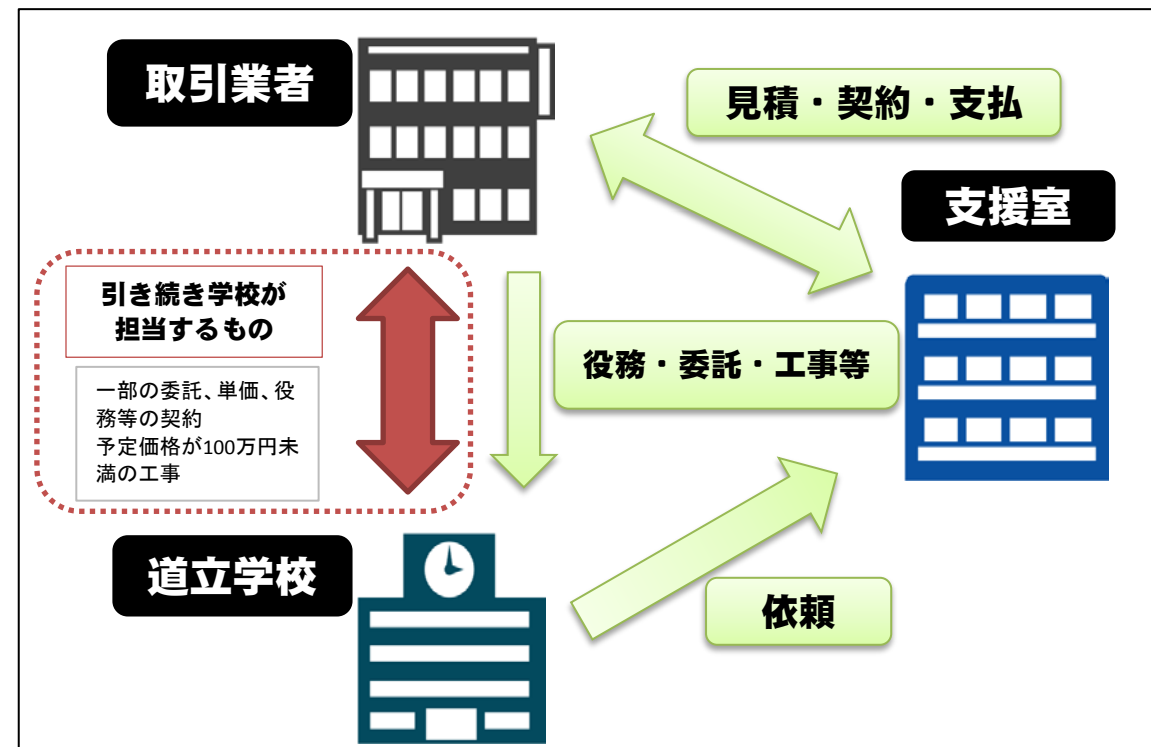
- 上記以外の契約を行います。
(例) ・賃貸借契約 ・見学旅行引率経費 ・ピアノ調律 ・排水管異物除去清掃 ・筆耕
・生徒健康診断 ・職員特別健康診断 ・計量器定期検査など

建設工事・少額工事契約の主な変更点

- 予定価格が100万円以上の工事を支援室で契約します。
◇ 契約は、学校からの依頼等に基づき、支援室で見積合わせ等により行い、学校単位で行う予定です。

引き続き学校が担当するもの

- 予定価格が100万円未満の工事を学校で契約します。



日高教育局道立学校運営支援室の連絡先は次のとおりです。
お問い合わせ等ありましたら、下記までご連絡ください。
北海道教育庁日高教育局道立学校運営支援室
浦河郡浦河町栄丘東通56号
電話0146-22-9485 FAX 0146-22-1323
日高教育局ホームページ <http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/hdk/>